

江府町告示第30号

平成23年6月6日

江府町長 竹内敏朗

第5回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成23年6月14日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

越 峠 恵美子

日野尾 優

上 原 二 郎

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第5回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成23年6月14日（火曜日）

---

### 議事日程

平成23年6月14日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第6 議案第56号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議案第57号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 議案第58号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第9 議案第59号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第10 議案第60号 江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第61号 江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の制定について
- 日程第12 議案第62号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第63号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第64号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第65号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第66号 平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第67号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第68号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第19 陳情書の処理について

---

出席議員（9名）

1番	宇田川	潔	2番	川上	富夫	4番	越峠	恵美子
5番	日野尾	優	6番	上原	二郎	7番	長岡	邦一
8番	田中	幹啓	9番	川端	雄勇	10番	森田	智

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	竹 内 敏 朗	副町長	—————	宮 本 正 啓
教育長	—————	藤 原 成 雄	総務課長	—————	影 山 久 志
企画政策課長	—————	矢 下 慎 二	町民生活課長	—————	西 田 哲
福祉保健課長	—————	本 高 善 久	農林課長	—————	瀬 島 明 正
産業振興課長	—————	奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長	—————	岡 田 雄 成
建設課長	—————	下 垣 吉 正	教育振興課長	—————	山 川 浩 市
会計管理者	—————	森 田 哲 也			

---

午前10時05分開会

○議長（越峠 恵美子君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。

これより、平成23年第5回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（越峠 恵美子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、5番、日野尾優議員、6番、上原二郎議員の兩名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

- 議長（越峠 恵美子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月17日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は4日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

- 議長（越峠 恵美子君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。3月議会以降の議会活動については、お手元に配付しました議会活動報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方で願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

- 町長（竹内 敏朗君） 議長。

- 議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

- 町長（竹内 敏朗君） 3月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に各課別行政報告をお配りいたしておりますが、主な事業につきましてはのみご報告させていただきます。その他につきましては、ご覧頂きたいと思っております。

先ず、1ページですが、区長会を行ったところでございます。本年一年間、それぞれ区長さんにお世話になるということと併せて、平成23年度の予算及び財政状況やその他の各課の業務について説明し、意見交換を4月22日に行ったところでございます。また、5月30日、平成2

3年度第1回鳥取県日野地区連携・共同協議会を日野町総合事務所において開催いたしました。その中でより積極的に県事業も含めて町村での対応ということで、特に道路維持・除雪に関する連携共同化を図っていききたい、また監査委員事務局の共同化に向けて取り組みを進めていくというような意見交換をし、決定をいたしましたところでございます。

次に西部町村会・鳥取県町村会でございます。西部町村会におきまして任期的にまだ浅いわけでございますけれども、新しい町長等、多く出しておられましてこの度はからずも西部町村会の会長ということで引き受けたところでございます。併せてこれに伴って県の町村会の副会長という職につきましても引き受けたところでございます。議会の議員の皆様にもご迷惑をおかけしたり、いろいろお世話になると思いますが、何卒よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に2ページでございます。防災関係でございます。東日本大震災被災地支援義援金を募っております。現在も実施いたしておるところでございますが、5月末現在で、義援金総額203万1,511円ご寄付を頂いたところでございます。以前ご報告させて頂きましたが、義援金の配分についても第1次配分を終わってそれぞれに義援金を送付いたしましたところでございます。

次に東日本大震災被災地への職員派遣でございます。鳥取県と共同で宮城県石巻市へ避難支援のため職員を派遣いたしております。それぞれ期間等、掲げておる通りでございます。今後6月末から7月中旬に宮城県に保健師、南三陸町に税務事務職員を派遣する予定にいたしております。

次に3ページ、企画政策課でございます。江府町地域情報基盤整備事業が完了いたしましたところでございます。IP告知端末による放送開始を平成23年4月20日からおこなったところでございます。また集落放送が利用可能になりましたので、説明会等区長さん方にお集まり頂いて、区長会の時に説明をいたしておるところでございます。より利用の向上も今後努めてまいりたいと考えておるところでございます。それから一番下でございます。鳥取県西部地域振興協議会の総会が、日南町で開催されたところでございます。この西部地域振興協議会は、米子市、境港市を含みます9市町村全部が一堂に会して西部地区の振興等についての協議を行う会でございます。特に企業誘致については、各町ではなかなか難しい点もございますので、米子市・境港市を含むこの西部地域振興協議会の中で、共同して誘致を図っていくという柱も協議をいたしましたところでございます。

次に5ページでございます。医療関係でございます。下から二つ目でございます。国民健康保険運営協議会を5月18日に開催して頂き、平成23年度国民健康保険税の税率等について協議を行い、承認を得たところでございます。内容については、先ほどの全員協議会での条例等の説明の通りでございます。昨年より若干ではございますが、軽減が図られた状況でございます。新

聞等見ますと各地域で保険税の増額という記事が載ってますけども、お蔭様で本町におきましては、前年並み、またはそれより多少、減額が出来たということは、大変国保会計が江府町の場合はまだまだ安定しているということでございます。ただ国保については、将来展望の中では国でいろいろ議論がなされているところもでございます。

第25回国民健康保険施設協議会地域医療現地研究会が日南町・江府町を中心に開催され、米子ではワシントンプラザホテルで開かれた。現地研究会では、武地医師が地域医療の現状報告をし、全国から多数の参加者に説明を頂いたところでございます。

7ページでございます。農業振興関係でございます。江府町地域農業再生協議会設立総会が4月27日に行われました。従前は、水田農業推進協議会という形をしておりましたけども形が変わってまいりまして、農業再生協議会という形で出発をいたし、総会を開催いたしたところでございます。

次に8ページでございます。観光関係の中で、奥大山古道保存協議会活動でございます。昨年より奥大山古道保存会の活動を頂きまして、色々維持管理をして頂き、多くの方が通っておられるわけですけど5月2日、自衛隊演習地を含む吉原地内の古道調査を行って頂きました。なかなか残念ながら確定はできずという言葉で書いておりますが、旧古道が見つからないという状況があるようでございます。再度調査の予定になっているようです。

それから一番下、企業誘致でございます。御机地区、企業誘致でございます。4月21日から地元の御机集落の皆さんや地権者の皆さんに説明会を開催しながら、用地測量等の同意を頂きまして6月7日に関係者の立会いを行い、企業誘致に向けて動いている状況でございます。

9ページでございます。一番上でございます。奥大山ブナの森自然館の開館・大山蒜山自然学校の開校でございます。エバーランド奥大山の有効活用も含めましてグランドワーク大山蒜山に事務所の一部をとということで以前、議会のご了解も頂きながら対応しておりましたが、この度常駐をしながら多くの皆さんにおいで頂き、奥大山の自然を提供、また説明もしていきたいということで奥大山ブナの森自然館、大山蒜山自然学校の開校という形で拠点整備を行われました。1年間にわたって順次、事業展開がなされていくと思います。

最後に11ページ、学校教育でございます。中学校、小学校入学式また5月21日には小学校運動会5月30日、31日につきましては江府小学校の修学旅行。江府小学校、中学校の修学旅行はインフルエンザ等で時期が少しずれておりました。約1ヶ月ずつ、ずれておりますけどもしっかり対応しているということでございます。状況は逐次防災無線等でご報告しているとおりでございます。以上で説明を終わります。

○議長（越峠 恵美子君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。  
ないので、日程第 3、諸般の報告は終わります。

---

日程第 4 報告第 1 号 から 日程第 5 報告第 2 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 4、報告第 1 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第 5、報告第 2 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町一般会計事故繰越し繰越計算書について、以上 2 件を一括議題とします。

町長から、報告をお願いします。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 報告第 1 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

本報告は、平成 22 年度において実施予定でありました「きめ細かな交付金事業」他 7 事業 1 億 3,507 万 1,000 円を平成 23 年度で実施することといたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、議会に報告いたすものであります。

次に報告第 2 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町一般会計事故繰越し繰越計算書について。

本報告は、平成 22 年度において実施予定でありました「生活保護レセプト管理システム導入事業」の実施において、東日本大震災発生のため、必要な機器導入が平成 22 年度内では不可能となったため、事故繰越し繰越計算書を作成し、132 万 3,000 円を平成 23 年度で実施することといたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項及び第 150 条第 3 項の規定により、議会に報告いたすものであります。宜しくお願い申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 次に、所管課長より、詳細説明を求めます。企画政策課長、矢下君。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 報告第 1 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。1 枚おはぐり頂きまして、繰越いたしました事業は、雪害対策、きめ細やかな交付金事業等全 8 件 1 億 3,507 万 1,000 円を平成 23 年度で繰越適用いたすものでございます。

続きまして、報告第 2 号、平成 22 年度鳥取県日野郡江府町一般会計事故繰越し繰越計算書についてご説明申し上げます。1 枚おはぐり頂きまして、これは平成 22 年度の生活保護レセプト管理システム導入事業におきまして、震災関係の影響を受けまして事業費 132 万 3,000 円を 23 年度に事故繰越しいたしましたものでございます。以上、ご説明、ご報告申し上げます。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第1号、及び日程第5報告第2号、本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります、この際質疑があれば行います。

〔「なし」との声あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので質疑を終結します。以上、本件の報告は終了いたします。

---

日程第6 議案第56号 から 日程第18 議案第68号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第6、議案第56号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）から日程第18、議案第68号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで以上13議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 専決処分した事項について。議案第56号及び議案第57号につきましては、緊急を要し、議会を召集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたします。

議案第56号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

本案は、平成23年度国民健康保険税の税額決定にあたり、江府町国民健康保険運営協議会上程し、ご承認を得ましたので、所要の改正をいたしましたものであります。

議案第57号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険条例の一部を改正する条例）。

本案は、健康保険法施行令の改正に伴い出産一時金の支給期間について、経過措置として平成21年10月から平成23年3月までの間としていたものを平成21年10月以降、当分の間、支給することになりましたので、所要の改正をいたすものであります。

議案第58号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

本案は、江府町御机・下蚊屋辺地において、平成23年度から3年間の公共的施設の総合整備計画を策定するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を

得たく提案いたすものであります。

議案第59号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

本案は、昨年度策定した江府町過疎地域自立促進計画において、事業計画について追加変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第60号、江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定について。

本案は、瓜菜沢放牧場に設置してあります放牧牛の看視舎について、瓜菜沢放牧場管理組合を指定管理者として指定するものであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第61号、江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の制定について。

本案は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、県が行う急傾斜地崩壊対策事業等について、地方財政法第27条の規定により町が負担する経費の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき徴収する分担金の賦課及び徴収について必要な事項を定めるものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第62号、江府町税条例の一部改正について。

本案は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の税制対応につきまして、江府町税条例の一部改正をいたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第63号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）について。

本案は、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ1億2,876万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億3,976万6,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費1,042万1,000円の増額、総務費4,582万4,000円の増額、民生費819万9,000円の減額、衛生費152万5,000円の増額、労働費12万1,000円の増額、農林水産業費1,302万1,000円の増額、商工費5,499万円の増額、土木費47万円の増額、消防費93万8,000円の増額、教育費356万3,000円の増額、災害復旧費400万円の増額、諸支出金209万2,000円の増額であります。歳入につきましては、分担金及び負担金23万2,000円の増額、

国庫支出金109万9,000円の増額、県支出金208万1,000円の増額、繰越金3,479万6,000円の増額、諸収入1,415万8,000円の増額、町債7,640万円の増額。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第64号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算総額2億8,666万6,000円内で組み替えをいたすものであります。

補正いたします主な内容は、人件費の削減に伴い総務費59万9,000円を減額し、予備費に59万9,000円を充当いたすものであります。

議案第65号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算総額4億7,493万円内で組み替えをいたすものであります。補正いたします主な内容は、総務費1万9,000円の増額及び人件費の削減に伴い地域支援事業費20万6,000円を減額し、予備費に18万7,000円を充当いたすものであります。

議案第66号、平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算総額6,993万円内で組み替えをいたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、索道管理費において圧雪車及びリフトの修繕経費を162万6,000円増額補正し、スキー場土地使用料139万5,000円を減額、レンタル用ボード借上げ料47万1,000円を減額するなど合わせて9万円を減額し、予備費9万円の増額をいたすものであります。

議案第67号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ629万6,000円を追加し、予算総額1億776万1,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、職員手当を70万8,000円増額、大河原砂防事業に伴う水道布設替設計委託料160万円増額、工事費270万円増額、町道洲河崎下安井線改良事業に伴う水道布設替工事費150万円を増額いたすものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金49万6,000円、雑入580万円を増額いたすものであります。

議案第68号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ568万4,000円を追加し、予算総額2億5,

325万3,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきまして、職員手当を27万1,000円減額、町道洲河崎下安井線改良事業に伴う農業集落排水布設替工事費600万円を増額いたすものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金88万4,000円、雑入480万円を増額いたすものであります。

以上、補正予算6議案につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細説明につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 日程に従い、議案第56号から議案第68号まで、順次、所管課長の説明を求めます。

西田町民生活課長。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第56号、専決処分した事項の承認についてご説明いたします。2枚おはぐりいただきまして、1ページをお願いいたします。江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例第2条第2項であります。医療分の課税限度額を50万円から51万円に、第3項は、後期高齢者支援金等の課税限度額を13万円から14万円に、第4項は2ページをお願いいたします。介護納付金の課税限度額を10万円から12万円といたすものであります。第15条の減額であります。世帯の課税限度額医療分を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等の課税限度額を13万円から14万円に、介護納付金の課税限度額を10万円から12万円にいたすものであります。3ページをお願いいたします。附則といたしまして、この条例は、平成23年4月1日から施行するものです。適用区分といたしまして、改正後の江府町国民健康保険税条例の規定は、平成23年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものであります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 福祉保健課長、本高君。

○福祉保健課長（本高 善久君） はい。議案第57号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険条例の一部を改正する条例）。2枚おはぐり頂きまして江府町国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。これは、国民健康保険施行令に伴い、出産一時金の経過措置期間を変更いたすものでございます。改正前の下線部分をご覧頂きたいと思っております。平成21年10月から平成23年3月までの間を改正後におきまして平成21年10月以降といたすものであります。またその下をご覧頂きますと、平成21年10月1日から平成23年3月31日ま

での間とあるものを改正後におきまして、当分の間、平成21年10月1日以降と改正いたすものでございます。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用いたすものでございます。以上、ご審議の上ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 企画政策課長、矢下君。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。議案第58号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、継続事業を含めまして、新たに平成23年度から平成25年度までの3年間の公共的施設の総合整備計画を策定したものでございます。大山第2広域農道雪崩対策事業他6件、辺地対策事業債1億6,250万円を見込む計画でございます。

続きまして、議案第59号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。1枚おはぐり頂きたいと思っております。本案は、昨年度策定いたしました江府町過疎地域自立促進計画の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の事業項目に2つのソフト事業を追加いたしまして、過疎債対象の事業とするものであります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 農林課長、瀬島君。

○農林課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第60号、江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐりくださいませ。本案は、平成6年度に建設されました瓜菜沢放牧場看視舎につきまして指定管理者を次のように指定いただきたくお諮りするものでございます。まず、施設の名称といたしまして江府町瓜菜沢看視舎。施設の所在地は日野郡江府町大字御机708番地1。指定管理者となる団体の名称、瓜菜沢放牧場管理組合、組合長加藤俊六。指定期間、平成23年6月18日から平成28年1月31日までの5年間。地方自治法第244条の2第6項の規定により提案いたすものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 建設課長、下垣君。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第61号、江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の制定についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、この条例につきましては、7条までといたしております。主だったものにつきまして、ご説明させていただきます。

まず第1条の目的といたしまして、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき県が行う急傾斜地崩壊対策事業等について地方財政法第27条の規定により町が負担する経費の一

部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき徴収する分担金の賦課及び徴収について定めることを目的としております。

第2条で分担金の徴収の範囲、第3条で分担金の総額及び賦課基準、第4条で分担金の徴収、1枚おはぐりいただきまして、第5条で分担金の徴収猶予、第6条で分担金の減免、分担金の減免につきましては、生活保護法第6条第1項に規定する受益者その他これに準ずる特別の事情があると認められる受益者にたいして減免することができるようになっています。第7条で委任、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するということにいたしております。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 西田町民生活課長。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第62号、江府町税条例の一部改正について、ご説明いたします。本案は、3月11日に発生いたしました東日本大震災の税制対応について、江府町税条例の一部改正をいたすものであります。

1枚おはぐりいただきしたいと思います。江府町税条例の一部を改正する条例第22条、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例であります。特例措置の内訳は、今年の3月11日の震災でありますので、本来なら平成23年分の雑損控除ですが、平成22年分の雑損控除といたすものです。

また、控除しきれない損失額は繰越控除をいたしますが、通常3年間での控除を5年間に延長いたすものです。2ページをお願いします。第23条、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例であります。住宅ローン減税の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合でも、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除を適用できることとした特例措置であります。3ページをお願いします。第24条 東日本大震災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等ありますが、津波により甚大な被害を受けた区域内の土地、家屋に対する平成23年度の課税免除と被災住宅の敷地の用に供されていた土地は、被災後10年間住宅用地としてみなす特例措置であります。

また、被災家屋に代わる家屋を平成33年3月末までに取得又は改築した場合は、被災家屋の床面積相当分について最初の4年度分は2分の1、その後の2年度分は3分の1を軽減し合計で6年間軽減措置するものであります。

6ページをお願いいたします。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、附則第23条は、平成24年1月1日から 施行するものであります。ご審議の上、ご承

認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 企画政策課長、矢下君。

○企画政策課長（矢下 慎二君） はい。議案第63号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は既定の予算に歳入歳出それぞれ1億2,876万6,000円を追加いたしまして歳入歳出それぞれ33億3,976万6,000円といたすものであります。歳入の主だったものについてご説明いたします。70番国庫支出金、5番国庫負担金109万9,000円。同じく75番県支出金、5番県負担金22万1,000円。これにつきましては、母子生活支援施設入所負担金でございます。95番繰越金、5番繰越金3,479万6,000円増額補正しております。100番諸収入、25番雑入1,397万2,000円の増でございます。これは、建物災害共済の保険金、宝くじ協会助成金、農業戸別所得補償事業に関する歳入でございます。105番町債、5番町債7,640万円過疎債、辺地債を見込んで増額いたしております。

1枚おはぐり願います。歳出でございます。5番議会費、5番議会費1,042万1,000円の増額でございます。年金等の負担に当たるものでございます。10番総務費、5番総務管理費2,919万8,000円の増額でございます。これはテレビ共聴の助成金、水工場の施設改良・修繕等の経費でございます。15番民生費、5番社会福祉費352万9,000円の減額。10番児童福祉費42万8,000円の増額。15番生活保護費509万8,000円の減額。トータル819万9,000円の減額でございます。これは、異動に伴います人件費の減、緊急的な施設入所費等を計上いたしましたものでございます。20番衛生費、5番保健衛生費102万9,000円の増額でございます。産休職員の代替職員の人件費でございます。30番農林水産業費、5番農業費1,230万5,000円の増額でございます。こちらは、農業者戸別所得補償制度協議会の負担金279万8,000円、景観作物栽培補助金、広域農道雪崩防止柵の設置負担金等でございます。35番商工費、5番商工費5,499万円の増額でございます。こちらは、バーガーフェスタの助成、エバーランドの施設、エーデルワイスの修繕、スキー場安全対策経費でございます。50番教育費、15番中学校費、これは江府中学校の体育館の修繕でございます。25番の保健体育費につきましては、給食センターの釜の更新でございます。55番災害復旧費、5番農林水産施設災害復旧費150万円でございますけども、これは、広域農道の測量設計委託料でございます。10番公共土木施設災害復旧費、江尾杉谷美用原線の災害復旧費でございます。65番諸支出金、10番基金費、これにつきましては、職員、議員、関係者等の給料を3パーセント削減したものを財政調整基金として積立ていたすものでございます。

1枚おはぐり願います。地方債の補正でございます。今回の事業補正に伴いまして、過疎対策事業の限度額7,060万円のところを7,530万円に限度額の補正をいたします。そして、辺地対策事業費1億640万円に増額補正いたします。

詳細につきましては、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 福祉保健課長、本高君。

○福祉保健課長（本高 善久君） はい。議案第64号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の金額2億8,666万6,000円内での組替えによるものです。

1枚おはぐり頂きまして、歳入の補正でございますが、これはございません。もう1枚おはぐり頂きまして、歳出の主な補正でございます。5番総務費、5番施設管理費、補正額は59万9,000円を減額いたしまして、1億5,915万8,000円といたすものでございます。これは、4月の人事異動より人件費の削減に伴いまして、減額といたしたものでございます。また、90番予備費、90番予備費59万9,000円の補正額がございまして、1,833万8,000円といたすものでございます。詳細につきましては、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第65号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について、ご説明いたします。本案は、既定の歳入歳出予算総額4億7,493万円内での組替えによるものでございます。1枚おはぐり頂きまして、歳入についての補正はございません。1枚おはぐり頂きまして、歳出におきます補正の内容でございます。5番総務費、15番介護認定審査会費1万9,000円増額いたしまして、538万1,000円といたすものでございます。これは、社会保険料等の率の改正に伴いまして、増額いたすものでございます。

20番地域支援事業費、10番包括的支援等事業費20万6,000円減額いたしまして、1,257万9,000円といたすものでございます。これは人件費の削減に伴いまして減額いたしましたものでございます。90番予備費、90番予備費18万7,000円の補正額でございまして、213万9,000円といたすものでございます。以下、詳細につきましては、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 奥大山スキー場管理課長、岡田君。

○奥大山スキー場管理課長（岡田 雄成君） はい。議案第66号、平成23年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算総額6,993万円の内で組換えをいたすものであります。1枚おはぐり頂きまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、1ページの歳入につきましては補正はございません。もう1枚おはぐり頂きまして、歳出につきましては、款10、項10索道管理費ですが、9万円を減額補正いたすもので、主な内容は、スキー場圧雪車及びリフトの修繕経費と重機借上げに伴う燃料代を合わせまして238万円増額補正をし、スキー場土地使用料139万5,000円を減額、レンタルボード借上げ料47万1,000円の減額、消費税を見込みにより80万円を減額いたしております。款90、項90予備費は9万円を増額いたすものでございます。以下、事項別明細書をご覧頂きましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 建設課長、下垣君。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第67号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億776万1,000円といたすものであります。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては款90、項5繰入金は、49万6,000円を増額するもので一般管理費の人件費に充当するものでございます。款100、項5雑入は580万円を増額いたすもので、町道洲河崎下安井線道路改良事業及び大河原地内砂防事業に伴う水道管移転補償費として受け入れるものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款5総務費 項5総務管理費は、人事異動に伴い人件費を49万6,000円増額するものでございます。

款10水道事業費 項5水道施設整備費は、町道洲河崎下安井線道路改良事業及び大河原地内砂防事業に伴う水道管移転工事設計委託料160万円、工事請負費420万円を増額いたすものであります。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第68号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ568万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億5,325万3,000円といたすものであります。

1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、歳入につきましては町道洲河崎下安井線道路改良事業に伴う下水管移転として款90、項5繰入金を88万4,000円増額、款100、項5雑入を480万円を増額いたすものであります。おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款10農業集落排水事業費、項5農業集落排水施設整備費は、人事異動に伴い人件費を31万6,000円減額、町道洲河崎下安井線道路改良事業に伴う下水管移転工事費として、600万円を増額いたすものであります。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（越峠 恵美子君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これより、日程第13、議案第63号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）、本案の審議を先議いたします。

議案第63号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第63号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第19 陳情書の処理について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第19、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第3号、陳情第4号、陳情第6号の3件は、総務経済常任委員会に付託し、陳情第5号の1件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号、陳情第4号、陳情第6号の3件は総務経済常任委員会に、陳情第5号は、教育民生常任委員会に付託することに決しました。

会期中の審査をお願いします。

---

○議長（越峠 恵美子君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもご苦労様でした。

午前11時00分散会

---